平成２６年（フ）第１７０号
金沢市八日市５丁目396番地、従前の住所石川県白山市横江町891番地
債務者　中野　秀雄
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第７６６号
名古屋市中区伊勢山１丁目１番40号　セントラルハイツ東別院305号
債務者　野村征次郎
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６６号
新潟市南区山崎興野147番地
債務者　小林　光江
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１号
香川県坂出市府中町5001番地９
債務者　日詰　寛一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第２７号
香川県丸亀市田村町1127番地
債務者　直江　善富
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第８７号
仙台市青葉区山手町11番50号　コアライフ山手803号室、住民票上の住所福島県喜多方市塩川町字藤ノ木３番地の２
債務者　塩田　　宏
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２４０号
宮城県多賀城市桜木２丁目２―19　フォーブル桜木207、住民票上の住所宮城県名取市植松１丁目７番22号　コーポ高橋Ｃ101号
債務者　佐藤　善光
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第８５号
山形市清住町２丁目８番７号　10カラットシャイン103号、前住所山形県酒田市東泉町３丁目１番地の６　Ａ号
債務者　田林　隆明
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１８号
神戸市灘区将軍通４丁目２番20号　リッチハイツ301、従前の住所神戸市灘区篠原伯母野山町２丁目３番１―Ｂ1007号
債務者　中島　真子
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６４号
神戸市垂水区乙木１丁目10番７―304号
債務者　日渡電気こと　日渡　利明
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８６号
奈良県北葛城郡王寺町畠田８丁目1559番地の10、前住所奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目３番47―501号
債務者　アルファーウェブシステムこと　荒古　泰嘉
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
岡山県瀬戸内市長船町福岡983番地５
債務者　藤田　進悟
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３９号
広島市中区吉島西１丁目３番３―202号
債務者　花篤　弘子
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４５号
鹿児島県鹿屋市打馬２丁目10番37号　メディオ・ユー102号
債務者　田中　　薫
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２５号
福島県郡山市開成５丁目８番３号
債務者　先崎　吉徳
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第８３号
熊本市東区小峯３丁目５番73号　蘇望フォレストＣ棟202
債務者　廣瀬　　仁
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係